

「第3期ひろしまの森づくり事業に関する推進方針（案）」の
意見募集の結果について

平成29年3月15日
森林保全課

1 意見募集の期間及び結果

- (1) 募集期間 平成29年1月19日（木）～平成29年2月20日（月）
- (2) 提出された意見の数 10通

2 主な意見と県の考え方

お寄せいただいた意見（要旨）		意見に対する対応・考え方
1	<p>広島市 40代 男性</p> <p>ボランティアもよいが、森づくりを進めるうえでも、補助金を入れて森づくりを「仕事」として生計を立て、儲けるようなシステムづくり（技術教育、生活できる補助金を含めた給与体制構築、木材の販売フォロー、チェーンソーや運搬車などの提供、活動できる山林の提供等）を行い、「自伐型林業事業体」や林業版「地域おこし協力隊」を募ったりすることが必要ではないか。</p>	<p>第3期ひろしまの森づくり事業は、森林を活用しながら森林整備を行う者を新たに育成し、これらの森の守り手等により手入れ不足の森林を解消することを目指すこととしております。</p> <p>このうち、林業事業体以外の者が木材生産や販売を行うためには、作業道具や作業技術（安全管理）の他に、販売ルートも整っていないため、新規の参入が難しいことや、新たに地域外から参入する場合は、上記に加え生活設計や地域住民の支援が必要です。</p> <p>このため、これらの課題を解決するために必要となる初期投資等に対する支援を行うとともに、自主的・継続的な活動に向けての財務基盤や安全管理技術の確保、森林のマッチングなどの課題解決に向けた支援を行うこととしています。</p>
2	<p>安芸太田町 20代 男性</p> <p>中山間地域の人工林の手入れと、住宅地を取り囲む人工林の手入れは双方とも必要であるが、これらのバランスをとるべきではないか。</p>	<p>手入れ不足の人工林は、県内に約4万2千ヘクタール存在する一方で、ひろしまの森づくり事業による取組を行ってもなお、全ての手入れ不足の人工林を解消することは困難な状況です。</p> <p>このような中で、まずは県民生活に影響を及ぼす森林について優先的に対策を講じることとしたところです。</p>

お寄せいただいたご意見			ご意見に対する対応・考え方
2	安芸太田町 20代 男性	林床植生の衰退や土砂流出などの荒廃が進み、土砂災害発生によって県民生活に影響が大きくなる人工林に対しての有効な間伐方法をどのように考えているのか。林床の改善だけでは改善されないのではないか。	<p>手入れ不足の人工林は、土砂崩壊や落石等の衝撃力に対する樹木の抵抗力を増すため、下層植生の改善や根茎の発達、樹木の肥大成長を目的とした強度間伐を行うことにより、林内環境の改善を図ることが必要であると考えております。</p> <p>また、これらの森林整備に加え、現地条件に応じて筋工などの簡易な木製構造物の設置や、治山事業などのハード対策などに計画的に取り組むこととしております。</p>
3	安芸太田町 40代 男性	<p>保全対象から近い個所だけ手厚く手入れしても奥山林が崩れれば被害は発生する。</p> <p>目に見えるところだけでなく見えない奥山林も大事にしていきたい。</p>	<p>手入れ不足の人工林は、県内に約4万2千ヘクタール存在する一方で、ひろしまの森づくり事業による取組を5年間行っても、全ての手入れ不足の人工林の解決は困難な状況です。</p> <p>このような中で、まずは県民生活に影響に大きく影響を及ぼす森林について優先的に対策を講じることとしたところです。</p> <p>なお、奥山林のうち土砂災害の懸念がある箇所については、別途治山事業などにより計画的に取り組むこととしております。</p>
4	広島市 30代 男性	<p>国が森林環境税を検討しているが、正式に決まれば納税者は森林整備のための造林補助金や、ひろしまの森づくり県民税を税金として徴収される上に、同様な目的の国税が加わり、結果として納税者は森林整備のために三重の税を徴収されることになるため納得がいかない。</p> <p>ひろしまの森づくり県民税は今すぐ廃止すべき。</p>	<p>現在、国（総務省、林野庁）において森林環境税（仮称）の税制度や用途等の検討を行っているところですが、具体的な内容やスケジュールについては明らかにされていないところです。</p> <p>新たに森林環境税が導入された場合、本県で導入している「ひろしまの森づくり県民税」の目的や成果等との重複、税額等の影響が想定されることから、新たな税制度や用途等の内容や、新税に対する国民議論の状況、森林環境税を導入している各府県の動向等を踏まえつつ、今後について検討することとしております。</p>
5	廿日市市 40代 男性	民家の近くで間伐を行うための安全面は確保できるのか。	民家や道路隣接地など、森林整備における安全対策が必要な箇所については、必要となる安全対策を講じながら事業を実施することとしております。
		山の境界が判らない場合は行政で対応すべきではないか。	第3期の取組から、市町や地元、森林関係者と連携を図りながら、所有者特定や境界画定など境界明確化にむけた取組を進めることとしております。

お寄せいただいたご意見		ご意見に対する対応・考え方
5	廿日市市 40代 男性	<p>里山林施業を行った箇所については森林所有者が施業後の管理について責任をもって対応すべきではないか。</p> <p>里山林については、施業後の管理を森林所有者において行っていただくよう、市町と森林所有者が協定を締結しているところです。</p> <p>なお、今後森林所有者が高齢化等により、自ら管理を行うことが困難となることも想定されることから、地元や森林ボランティアなどの第3者が里山を管理する仕組みづくりを進める予定です。</p>
		<p>間伐や里山林整備で切った木を有効活用すべきではないか（チップや薪など）。</p> <p>ひろしまの森づくり事業により整備を行った後、林内に残るいわゆる林地残材については、使用に特段の制約をかけていないことから、森林所有者等が有効活用されることには問題は無いものと考えております。</p> <p>また、これらの林地残材等を継続的に利用する者に対し、必要となる初期投資等に対し支援を行うこととしております。</p>
		<p>各イベント周辺の整備を重点にしてはどうか。</p> <p>里山林整備は、各市町毎に里山林に対する課題が異なっていることから、各市町で解決すべき地域課題（防災対策、景観悪化、鳥獣被害等）に対し支援をおこなうこととしており、ご意見のありました森林整備については、地域の実情に沿った形であれば実施可能です。</p>
6	三次市 50代 男性	<p>年々作物への獣害が増加していることから、獣と人が共生できるような森林整備手法の確立をしていただき地域ぐるみによる計画的な里山林の整備を実施していただきたい。</p> <p>鳥獣害対策としての森林整備は、従来の個体数管理や防護柵設置などの地域ぐるみの鳥獣被害対策に加え、人と野生動物が棲み分けを行うためのバッファゾーン（見通しの良い地帯）の整備や、生息地となる広葉樹林の整備、公益的機能が低下した広葉樹林の再生などが効果的ではないかと考えております。</p> <p>ご意見のありました森林整備については、地域の実情に沿った形であれば実施可能です。</p>
		<p>どのような整備を実施すれば山地災害が起こりにくいのか具体的に方針の中でわかりやすく示してほしい。</p> <p>土砂災害防止のための森林整備を進めるため、別途森林整備の指針を作成することとしております。</p>

お寄せいただいたご意見		ご意見に対する対応・考え方	
7	東広島市 30代 女性	<p>空き家同様、活用されていない山林が多いにも関わらず、山林を利用したくてもできない現状です。</p> <p>空き家と同様に、山林のマッチングについて、地方公共団体にもマッチング事業や地域への仕掛けを行ってほしい。</p>	<p>森林ボランティアの方々を中心に、森林の活用に対し希望がある一方で、現状では森林の境界が不明な状況などからマッチングが困難な状況です。</p> <p>こうした状況を踏まえ、森林の境界明確化に向けた取組を進めるとともに、今後、森林所有者が自らで管理を行うことが困難な森林について、地元や森林ボランティアなどの第3者が里山を管理する仕組みづくりを進める予定です。</p>
	自伐林業や半林半Xなど地域移住して暮らせるような取り組みを県全体で進めてほしい。	<p>林業事業体以外の者が木材生産や販売を行うためには、作業道具や作業技術（安全管理）の他に、販売ルートも整っていないため、新規の参入が難しいことや、新たに地域外から参入する場合は、上記に加え生活設計の支援や地域住民の協力が必要です。</p> <p>このため、これらの課題を解決するために必要となる初期投資等に対する支援を行うとともに、自主的・継続的な活動に向けての財務基盤や安全管理技術の確保、森林のマッチングなどの課題解決に向けた支援を行うこととしています。</p>	
8	世羅町 40代 男性	<p>環境貢献林の間伐や里山林整備について、引き続き事業継続及び事業量が増えるよう予算配分をお願いする。</p>	<p>第3期においても手入れ不足の人工林の間伐や里山林の整備を行うこととしております。</p>
9	東広島市 40代 女性	<p>県内の里山の現状を見ると、地域住民だけでは対策が取れず、行政の手助けを受けながら、早急な対策を講じることが急務と思われれます。</p> <p>人と里山との問題を解消しながら、人と里山を結び付ける環境の改善を行える里山林対策事業を強く要望致します。</p>	<p>広島県の里山林は約35万ヘクタールの広大な面積があり、ひろしまの森づくり事業による取組を5年間行っても、全ての手入れ不足の里山林の解決は困難な状況です、</p> <p>このため、地域の実情に応じ、地域課題（防災対策、景観悪化、鳥獣被害等）を解決するための活動や、新たな資源利用等里山林を活用した取組に対し支援を行うこととしております。</p>

お寄せいただいたご意見			ご意見に対する対応・考え方
10	広島市 30代 男性	<p>荒廃している山にも、必ず持ち主がいます。その持ち主が手入れを怠っているツケを、みなさんから集めた税金で、払わされているように感じる。</p> <p>せめて個別にその持ち主に、手入れをするよう、行政として働きかけてほしい。また情報を持っている山の持ち主について、税務関係の部署と情報を共有してください。</p>	<p>これまで、森林は、林業経営により適切に維持・管理が行われ、その結果として我々は森林の様々な公益的機能の恩恵を受けていたところです。</p> <p>しかしながら、近年の林業生産活動の減退などにより、従来のような仕組みがすべての森林においては有効に機能しなくなり、間伐等の手入れが不十分な森林が増加していることから、ひろしまの森づくり県民税で公益的機能を維持・増進し、県民全体で森林を守り育てる取組を進めているところです。</p> <p>なお、平成31年4月から森林の所有者等の情報公表が義務付けられ、これに向け県・市町・法務局との情報の共通を一元化するための情報整備などの取組を進めるとともに、手入れ不足の森林整備が進むよう、森林所有者への働きかけを引き続き行うこととしております。</p>